

橋本市新庁舎整備基本構想

策定方針

橋 本 市

1. 基本構想策定の趣旨

橋本市役所の本庁舎は昭和 32 年度に建築されてから 60 年以上が経過し、周辺の庁舎北別館、教育文化会館（図書館含む）についても建物・設備の老朽化が進んでいます。また、相談や待合スペースの不足、駐車場スペースの不足や来庁者の導線などに課題があることから、庁舎機能、市民サービスの向上を目指し、新庁舎エリアの魅力向上を図るため、令和 7 年度から新庁舎整備に向けた基本構想、基本計画の策定を行います。

基本構想では、新庁舎の基本理念や基本方針、基本的な機能、庁舎の場所・敷地、庁舎の規模や事業手法の検討等を行い、基本計画では基本構想を基に、具体的な配置や周辺整備、機能、事業計画・事業費の算出、民間活力導入可能性調査、事業手法の決定を行います。

2. 基本構想・基本計画について

庁舎整備にあたり、令和 7 年度に基本構想、令和 8 年度に基本計画を策定します。

基本構想	新庁舎整備に関する基本的な考え方・や大まかな方向性を決定 ●現庁舎の概要・課題 ●新庁舎整備の基本理念・基本方針 ●基本的な機能 ●概略規模 ●建設位置 など
基本計画	基本構想を踏まえた詳細な検討新庁舎整備の基本要件を設定 ●新庁舎の規模・施設計画 ●導入機能 ●民間活力導入可能性調査 ●事業手法 ●事業計画 など

3. 基本構想の策定に係る基本的な考え方

（1）市民サービス・満足度の向上と交流・賑わいの創出

市民等のニーズや意向を把握し、市民サービスや満足度の向上を目指します。また、市民の交流や賑わいを創出する機能を持たせるなど、市民と行政が一体となってまちづくりを進める共創の拠点づくり、新庁舎エリアの魅力向上を目指します。

（2）市民の暮らしと未来を守る

人口減少や市民ニーズの変化に対応するとともに、災害対応拠点としての役割を果たす庁舎を目指します。また、建設費だけでなく将来の維持管理費まで含めたライフサイクルコストを考慮し、経済性にも優れた、未来にわたって持続可能な庁舎整備を目指します。

（3）機能性、効率性、生産性の向上

多くの職員が策定に関わり、職員の働き方、DX の推進などを考え、職員の能力が最大限発揮でき、よりよい市民サービスの提供につながるよう、機能性、効率性、生産性の高い庁舎整備を目指します。

4. 橋本市新庁舎整備基本構想の構成

基本構想の構成案を基に、各項目を整理、審議しながら、基本構想を作成していきます。

項目	概要
第1章 はじめに 1 基本構想策定の背景と目的 2 基本構想の位置づけ・上位関連計画	●「橋本市公共施設等総合管理計画」や「橋本市庁舎等整備検討方針」など、過年度の検討経緯を踏まえて、基本構想策定の目的・位置づけ、上位関連計画との連関を整理します。
第2章 現状と課題・前提条件 1 現庁舎の概要 2 現庁舎の課題 3 新庁舎整備の必要性 4 関連施設の概要・課題	●現庁舎の概要や抱える課題を現地確認結果や過年度の検討結果に基づき整理します。 ●現状・課題を踏まえ、新庁舎整備の必要性を整理します。 ●集約・複合化対象として考えられる関連施設の概要と課題を整理します。
第3章 新庁舎整備の基本方針 1 前提となる考え方 2 新庁舎の基本理念・方針 3 集約・複合化の方針	●新庁舎を整備するにあたり、前提・重視する考え方を整理します。 ●前提となる考え方を踏まえ、新庁舎整備における基本理念・基本方針を設定します。 ●集約・複合化における考え方や方針を所管の意向も踏まえ整理します。
第4章 新庁舎の機能・概略規模 1 新庁舎の基本機能 2 集約・複合施設の基本機能 3 想定される概略規模の設定	●新庁舎の基本理念・方針、集約・複合化の方針を実現するために必要となる機能や方策の方向性について、利用者ニーズも踏まえて設定します。 ●職員数・議員数などの基本指標に基づき、庁舎建物や駐車場・駐輪場の概略規模を検討します。 ●利用者ニーズ等も踏まえ、庁舎の付加機能や複合化機能の概略規模を併せて整理します。
第5章 新庁舎の建設位置 1 候補地の抽出 2 評価項目・評価方法 3 候補地の比較・評価	●基本方針（規模等）を前提に、新庁舎建設場所の候補地を抽出します。 ●新庁舎建設位置としての適性を評価するための評価項目・方法を設定します。 ●評価項目に基づき、候補地の比較・評価を行い、建設位置を設定します。
第6章 新庁舎整備の進め方 1 事業手法の整理 2 概算事業費・財源の考え方 3 概略事業スケジュール 4 今後の検討の進め方	●新庁舎整備を進めるにあたって必要となる「事業手法」「概算事業費・財源計画」「事業スケジュール」などの検討項目を整理し、基本計画において具体的な検討を行います。

5. 基本構想策定におけるポイント

(1) 市民意向の把握・合意形成

①市民アンケート・団体ヒアリングの実施

市民や団体などの庁舎等を利用する方々の意見や要望を反映するため、市民アンケート、団体ヒアリング、職員アンケートを実施します。

【実施概要】

- 橋本市在住、18 歳以上男女 2,000 名を対象としたアンケート調査の実施
- 団体ヒアリング ○職員アンケート

②ワークショップの実施

市民にとって身近な利用しやすい庁舎を目指し、自ら参加する協働作業により新庁舎づくりの機運を高めるために市民ワークショップを行い、庁舎に対する意見や要望・アイデアを聴取します。

【実施概要】

- ワークショップテーマ:新庁舎のコンセプトを考えよう！

③意見投書箱

庁舎や周辺公共施設を実際に利用している方々の意見をタイムリーに拾うため、本庁舎や周辺公共施設のロビーに意見投書箱を設置し、課題やニーズ整理の一助とします。

【実施概要】

- 意見投書箱の設置(本庁舎、教育文化会館、保健福祉センターなどのロビー)

(2) 集約化・複合化検討

公共施設の効率的な利用と利用者の利便性、交流促進を図るため、国・県などの施設も含め、集約化・複合化の検討を行います。

【実施概要】

- 複合化の先行事例整理・複合用途の傾向把握
- 国・県へのヒアリング・調整
- 集約・複合化の方針の整理

（３）候補地の検討

まちづくり、防災機能や交通機能の確保、市民の利便性、経済的な効果（概算事業費を含む）等について比較検討します。市民等の意向を踏まえ、基本理念、方針を実現するために適した候補地について検討します。

【実施概要】

○概略ボリュームによる配置検討 ○候補地の比較・評価

（４）基本的機能の検討

現庁舎の課題や社会情勢等を踏まえ、新庁舎に求められる主な機能・性能について検討を行います。また、市民等の意向を踏まえ、必要な機能を検討します。

■検討時の主な視点や機能

- ①市民サービスの視点
- ②災害対応、防災拠点機能（地震・洪水災害等への対策、業務継続）
- ③執務環境（働き方改革、DX化、オフィス環境）
- ④ICT等のデジタル技術を活用した機能的な庁舎機能
- ⑤ユニバーサルデザインを導入した市民サービス機能
- ⑥環境負荷低減に配慮した経済性の高い庁舎
- ⑦市民交流、賑わいの創出、市民が利用する機能
- ⑧議会機能

【実施概要】

- 基本方針を実現するための機能・方策案を検討・整理
- 集約・複合化の方針に基づく基本機能の検討・整理
- 専門家のアドバイス・意見を聴取 ○先行事例より傾向を把握
- 各種利用者意向把握

6. 策定体制

体制については、有識者会議、市民参画、庁内体制により策定します。

（１）有識者会議

有識者、市民公募等で構成する新庁舎整備検討委員会を設置し、基本構想案等に対し、助言、提言を受けます。

（２）庁内体制

各部局間の調整を行い、案の作成を行います。

①庁内検討委員会（副市長をトップとして各部長級で組織）

②部会

i 専門部会 ：ソフト・窓口、ハード・防災などの分野により関係課で構成する部会を設置し検討を行う。

ii 若手創造部会：若手職員で構成し、庁舎に求めるものや、働き方などを検討する。

（３）市民参画

幅広い市民の意見を反映させるため、市民アンケート、団体ヒアリング、意見投書箱の設置、市民ワークショップ、パブリックコメントを実施し、市民の意見を聴取します。

（４）事務局

政策企画課に設置し、各種調整等を行います。また、必要な支援及び検討計画策定作業の円滑化を図るため、策定に係る一部を業者委託します。

【策定体制図】

